

金への投資～「投資信託」と「ETF」の違い

POINT

- 金への手軽な投資手法として、投資信託やETFが注目されている
- 信託報酬の水準だけではなく、「流動性リスク」や価値の裏付けとしている資産などについても考慮して比較・検討したい

■ 金価格に連動する投資信託とETFの比較

金への手軽な投資手法として、金価格に連動するように設計された投資信託^{注1}やETFなどのファンドが注目されています。ETFは投資信託に比べて信託報酬が低い傾向にありますが、ファンドを通じた金投資を検討するに当たっては、信託報酬の水準以外の違いについても自身にとってメリット・デメリットとなるかを考慮して判断することが重要です。

	金価格に連動する投資信託	金価格に連動するETF
上場/非上場	非上場	上場
取引可能な時間	当日15時30分まで (以降は翌営業日が申込日)	取引所の取引時間
取引価格	基準価額(1日1回算出される)	市場価格(取引所での需給によって変動)
主な投資対象	● 金の現物^{注2} ● 金先物 ● 金ETF	● 金の現物 ● 金先物 ● 金価格に連動する指数連動証券(ETN)
売買コスト等	● 購入時手数料^{注3} ● 信託財産留保額^{注4}	● 売買手数料
保有中のコスト	● 信託報酬等	● 信託報酬等

注1: 当資料では金融商品取引所に上場している投資信託である「ETF」に対して非上場の一般的な投資信託を「投資信託」と表記します。

注2: 投資信託証券などへの投資を通じて間接的に金の現物に投資するものを含みます。

注3: 販売会社やファンドによってはかからない場合もあります。

注4: 信託財産留保額が設定されていないものや、売却時のみにかかるものなどがあります。

ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)のような投資信託は、1日1回、毎営業日に委託会社が公表する基準価額で売買(設定/解約)が行われます。

一方で、ETFは取引所の取引時間内であれば株式等と同様にリアルタイムでの売買が可能で、その取引価格(実際に売買できる金額)は取引所での需給によって変動します。

ETFでも投資信託と同様に、基準価額(1口あたり純資産額、NAV)が算出されますが、これはETFの理論的な資産価値を表したもので、実際には投資家は必ずしも基準価額でETFを売買できるとは限りません。取引所での需給によっては基準価額よりも高い価格で取引されることもあれば、低い価格で取引されることもあるなど、取引価格と基準価額には乖離が生じる場合があります。また、市場での売買が極端に少ない場合などには、希望した値段や数量で売買できない「流動性リスク」があります。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ETFの基準価額と取引価格との乖離

前述の通り、ETFの基準価額と取引価格は取引所の需給により乖離が生じることがありますが、その程度は通常、僅かであるといえます。ただし、過去に市場が活況となり需要が供給を大きく上回った/下回った場面では、基準価額を大きく上回る/下回る価格で取引されたことがありました(図表1参照)。

図表1: 国内で取引されている代表的な金ETFの価格の推移

純金上場信託(現物国内保管型)の取引価格(終値)と基準価額(NAV)との乖離率

日次、期間: 2020年10月2日～2025年10月8日



※これらの個別銘柄についての記載は、特定銘柄の売買勧誘・推奨することを目的としたものではありません。

※金の値動きに連動する運用成果を目指し、取引所に上場されている投資信託を「金ETF」と表記しています。

出所: ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

■金価格に連動させる手段: 「現物の金」と「金先物」

現物の金を裏付けとして保有する投資信託やETFは、一般的には現物の金を保管庫(カストディアン)に保管します。ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)は、ファンドの価値の裏付けとして購入した金の現物を、永世中立国であるスイスの地下にある厳重に管理された金庫に保管しています。

	金の現物を裏付けとするファンド	金先物に投資するファンド
メリット	実際に(間接的に)金を保有していることによる安心感	- 信託報酬が相対的に低い傾向 - レバレッジ戦略(ブルベア)など多様な投資手法を提供できる
デメリット	信託報酬が相対的に高い傾向	ロールオーバー^{注5)}に伴う損失により、中長期の運用では基準価額が減価していく可能性がある

注5: 先物取引の次限月以降の限月への乗り換えのことを指します。なお、市場の状況によって必ずしも損失が生じるものではなく、利益が発生する可能性もあります。

ご参考: 指数連動証券(ETN)

金価格への連動を図る手段には、指数連動証券(ETN)への投資もあります。ETNは、指数連動証券と呼ばれる上場商品で、証券会社や銀行などの金融機関が発行体となり、その発行体の信用力をもとに価格が特定の指標に連動することを保証する証券です。金価格に連動するETNは、裏付けとして現物の金を保有する必要はありません。発行体の倒産や財務状況の悪化などの影響により、ETNの価格が下落する、または無価値となる可能性(信用リスク)があることには留意が必要です。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

＜ご参考＞ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)の基準価額推移

日次、期間：2016年7月29日～2025年10月8日



※基準価額は1万口あたりで表示しています。※基準価額は実質的な信託報酬等控除後。

※ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)は、2016年7月29日に投資信託約款(以下「約款」といいます)を変更し、運用方針を従前の「①実質的に金に投資し、また ②世界主要国の公社債には為替ヘッジをして投資し、利金等収益の確保を目指し、③毎月決算を行うもの」から、『①実質的に金に投資し、②原則として為替ヘッジを行い、③年1回決算を行うもの』に変更しました。

＜ご参考＞ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)の基準価額推移

日次、期間：2019年9月19日(設定日)～2025年10月8日



※基準価額は1万口あたりで表示しています。※基準価額は実質的な信託報酬等控除後。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

投資リスク

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)》

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

金の価格変動リスク	●ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。 ●金の価格は、金の需給の変化や為替レート・金利の変動等の要因により変動します。金の需給は、政治・経済的事由、技術発展、資源開発、生産者や企業の政策、政府の規制・介入、他の金融・商品市場や投機資金の動向等の要因で変動します。
為替に関する留意点	●組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)》

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

金の価格変動リスク	●ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。 ●金の価格は、金の需給の変化や為替レート・金利の変動等の要因により変動します。金の需給は、政治・経済的事由、技術発展、資源開発、生産者や企業の政策、政府の規制・介入、他の金融・商品市場や投機資金の動向等の要因で変動します。
為替変動リスク	●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)》

●実質的に金に投資します

●原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります

●年1回決算を行います

- 毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファンドでは、指定投資信託証券として以下の各投資信託証券を主要投資対象とします(当資料作成基準日現在)。なお、指定投資信託証券は委託会社により適宜見直され、選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。

- ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド-フィジカル・ゴールド クラスI dy USD 受益証券(当資料において「フィジカル・ゴールド・ファンド」という場合があります)
- ピクテ - ショートターム・マネー・マーケット JPY クラスI 投資証券(当資料において「ショートターム MMF JPY」という場合があります)
- 金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券(当資料において「上場投資信託証券」という場合があります)

※投資信託証券への投資を通じて、金の現物に投資し、米ドル建ての金価格の値動きを概ねとらえることを目指します。

(注)為替ヘッジコスト等により乖離が生じることが想定されます。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)》

●実質的に金に投資します

●原則として為替ヘッジを行いません

●年1回決算を行います

- 毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファンドでは、指定投資信託証券として以下の各投資信託証券を主要投資対象とします(当資料作成基準日現在)。なお、指定投資信託証券は委託会社により適宜見直され、選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。

- ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド-フィジカル・ゴールド クラスI dy JPY 受益証券(当資料において「フィジカル・ゴールド・ファンド」という場合があります)
- ピクテ - ショートターム・マネー・マーケット JPY クラスI 投資証券(当資料において「ショートターム MMF JPY」という場合があります)
- 金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券(当資料において「上場投資信託証券」という場合があります)

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	スイスもしくはロンドンの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の午後休業日または12月24日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり) 2011年12月28日(当初設定日)から無期限とします。 ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし) 2019年9月19日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	各ファンドにつき、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	2.2%(税抜 2.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)		
信託財産留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 0.539%(税抜 0.49%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】		
	委託会社	販売会社	受託会社
	年率 0.15%	年率 0.3%	年率 0.04%
投資対象とする	フィジカル・ゴールド・ファンド : 純資産総額の年率 0.25%(上限) ショートターム MMF JPY : 純資産総額の年率 0.3%(上限)		
投資信託証券	※上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります。上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。		
実質的な負担	最大年率 0.789%(税抜 0.74%)程度 (注)組入上場投資信託証券により変動する場合がありますが上記最大年率を超えないものとします。2025年7月末日現在の組入状況および投資先ファンドにおいて適用されている報酬率に基づいた試算値は、年率0.76%(税込)程度です。 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)		
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055%(税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。))は、そのつど信託財産から支払われます。また、フィジカル・ゴールド・ファンドについては、申込み・買戻し時に取引コスト相当額が申込価格に付加または買戻価格から控除され、当該ファンドの信託財産に留保されます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金・監督当局に対する年次費用、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。		

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp
	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号	
	加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)	
	〈再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社〉	
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)	

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)》

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社 (注2)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社 (注3)	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	



販売会社一覧(つづき)

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン 証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注3) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)》

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			



販売会社一覧(つづき)

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社(注2)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社(注3)	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	

販売会社一覧(つづき)

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼライフデザイン 証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注3) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

《ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)》



ウエルスアドバイザーアワード2024

オルタナティブ型 部門

“NISA成長投資枠”WA優秀ファンド賞

ウエルスアドバイザーアワード2024「“NISA 成長投資枠”WA優秀ファンド賞」は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、ウエルスアドバイザーが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はウエルスアドバイザー株式会社に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内公募追加型株式投資信託のうち、2024年12月30日における『NISA成長投資枠登録のアクティブファンド』を選考対象として独自の分析に基づき、各部門別に総合的に優秀であるとウエルスアドバイザーが判断したものです。オルタナティブ型 部門は、選考対象ファンドのうち、同年12月末において当該部門に属するファンド78本の中から選考されました。

※ウエルスアドバイザー株式会社(旧モーニングスター株式会社)

1998年3月27日の設立以来、約25年にわたり、国内の投資信託を中心とした金融商品評価事業を行ってまいりました。2023年3月30日付で米国Morningstar,Inc.へブランドを返還し、以降、引き続き中立・客観的な立場で、投信評価事業をウエルスアドバイザー株式会社で行っております。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。